

平成28年度

宮代町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算審査意見書

宮代町監査委員

平成 2 9 年 8 月 1 0 日

宮代町長 榎 本 和 男 様

宮代町監査委員 岡 野 裕美子



宮代町監査委員 石 井 眞 一



平成 2 8 年度宮代町一般会計決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された平成 2 8 年度宮代町一般会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

平成 2 8 年度宮代町一般会計

2 審査期日

平成 2 9 年 7 月 1 4 日、1 9 日、2 1 日、2 4 日、2 5 日、2 8 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 決算の背景

平成 2 8 年度の日本経済は、ほぼ横ばい状態でした。平成 2 9 年 2 月の内閣府月例経済報告では、「景気は一部に改善の遅れも見られるが、穏やかな回復基調が続いている。個人消費は持ち直しの動きが続いているものの、このところ足踏みがみられる。」としています。

宮代町では、道仏土地区画整理事業による定住人口の穏やかな増加を期待しているところでございます。また、住宅投資は、貸家や分譲

を中心に好調に推移していますが、シャッター商店街の状況は改善していないように見受けられます。

(2) 決算状況

① 歳入及び歳出

平成28年度一般会計歳入決算額は、平成27年度比93,040千円減の10,147,922千円、歳出決算額は、平成27年度比98,640千円減の9,440,416千円、歳入歳出差引残額は707,506千円となりました。

歳入において、平成28年度の町税は、納税義務者数の増、新築家屋の増などにより、平成27年度比52,354千円増の3,702,126千円となりました。

歳出においては、高齢化がますます進み、社会保障費関連の民生費が平成27年度比132,683千円増の3,405,042千円と増加しました。

② 町債の残高

平成28年度の町債発行額は551,732千円であり、このうち土木債など普通債が130,700千円、臨時財政対策債が421,032千円となっております。

平成28年度の元金償還額は668,957千円であり、平成28年度町債残高は8,677,957千円、平成27年度末より117,225千円の減少となりました。

③ 基金の残高

平成28年度末の基金の残高は1,874,222千円であり、平成27年度比146,055千円の増となっております。財政調整基金は、平成27年度比13,822千円減の934,197千円となりました。

(3) まとめ

審査に付された平成28年度一般会計決算は、関係法令に基づき整備され、決算計数も各証拠書類等と符合しており正確であります。予算執行状況及びその内容についても適正に執行されていたと認めます。

平成28年度の宮代町一般会計決算の結果は、大変厳しい財政状況が続いており、今後においても少子高齢化、特別会計への繰出金の増加が懸念されます。総括意見として歳入増加と経常経費の削減合理化、事務効率の向上に一層努力されることを望み、次の要望をいたします。

- ① 「第4次総合計画後期実行計画」の初年度として平成28年度に予定していた実行計画の工程は、おおむね順調に達成されております。町政の運営について、町内はもとより町外への発信を更にお願ひ致します。

「広報みやしろ」「インターネット放送局」「みやしろで暮らそっ」

「みやしろで育てよう」「宮代で働こう」大いに期待します。

- ② 町税及び国保税は地方税法等に則り、保育所保育料や学校給食費はそれぞれ実施要綱、事務処理要綱に基づき滞納対策をしております。実際問題としては、それぞれの滞納者が重複していることも多いため、各課の情報共有が課題となります。各課の横の連携を密にして、法令等に則り、歳入の確保と情報管理をしっかりと行ってください。また、誰でもが対応できるマニュアルがあると良いと思います。
- ③ 持続可能な行財政運営を行うべく、公共施設の再編計画策定事業が進んできています。より良い方向性を探すため住民との意見交換の機会を更に設けてください。行政と住民が一体となつてこそこの住みやすさです。時間を十分掛けて、結論を出してください。
- ④ 宮代町の定住人口の増加に繋がる道仏土地区画整理事業は、工事が全て完了し、周辺道路の整備に着手しました。東武動物公園駅西口・東口整備事業は、着手及び協議を進めています。各種事業の更なる推進を大いに期待します。
- ⑤ 国民健康保険の税率を、平成30年の広域化へ向け改正しました。しかし今後も医療費の拡大が予想されます。疾病予防事業による医療費の抑制を更に推し進めてください。
- ⑥ デジタル防災行政無線については、48箇所の子局の工事が完成しました。また、自主防災組織活動に対する支援を継続していただき、防災への関心、意識の向上に努めてください。
- ⑦ 農業従事者の高齢化、後継者不足、遊休農地の課題に対応するため、農業担い手塾、新規就農里親制度等の実施をしました。農地流動化マッチング支援に期待します。「農」のあるまちづくりの拠点としての「新しい村」管理運営事業に創意工夫をお願いいたします。
- ⑧ 商工業活性化を一層推進するとともに、近隣大学との連携によるワークショップや観光事業など、にぎわいづくりを更に進めてください。交流人口、宮代ファンが増えるようお願いいたします。
- ⑨ 女性の活躍が期待されている昨今、「女性職員活躍推進プロジェクトチーム」が発足しました。大切に育てていってください。
- ⑩ ふるさと納税制度では、町の事業や町の取り組みを広めました。評価します。
- ⑪ 「地域敬老会」「地域交流サロン」など、地区や自治会が主体となって活動する地域コミュニティ活性化のための取り組みをしました。
- ⑫ 学校教育については、町独自に非常勤講師を各学校に配置し、児童生徒一人ひとりを大切にすきめ細やかな指導を行いました。

また、青少年健全育成においては、「新みやしろ郷土かるた」の制作を行いました。

- ⑬ 個人番号制度の運用については、マイナンバーの継続処理を行いました。引き続き正確な業務遂行を期待します。
- ⑭ 健康介護事業では、集団検診実施日を増やすことで、多くの方が受診できる体制に努力しています。評価します。
- ⑮ 防犯活動事業では40基のLED型防犯灯を設置し、また、防犯カメラの老朽化に伴う更新と新設を行いました。引き続き犯罪の抑制に努めてください。

行財政運営においては、「第4次宮代町総合計画」に掲げられた「みどり輝くコンパクトシティ」の目標、構想の実現に向け、費用対効果を考慮しつつ、町一丸となって邁進されることを望みます。

平成28年度決算の概要

平成28年度一般会計決算は、歳入総額101億4,792万1,922円、歳出総額94億4,041万6,227円で歳入総額から歳出総額を差し引いた残額は7億750万5,695円となりますが、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額が8,519万6,000円、事故繰越し繰越額が184万2,768円、合計で8,703万8,768円ありますので、実質収支額は6億2,046万6,927円となります。

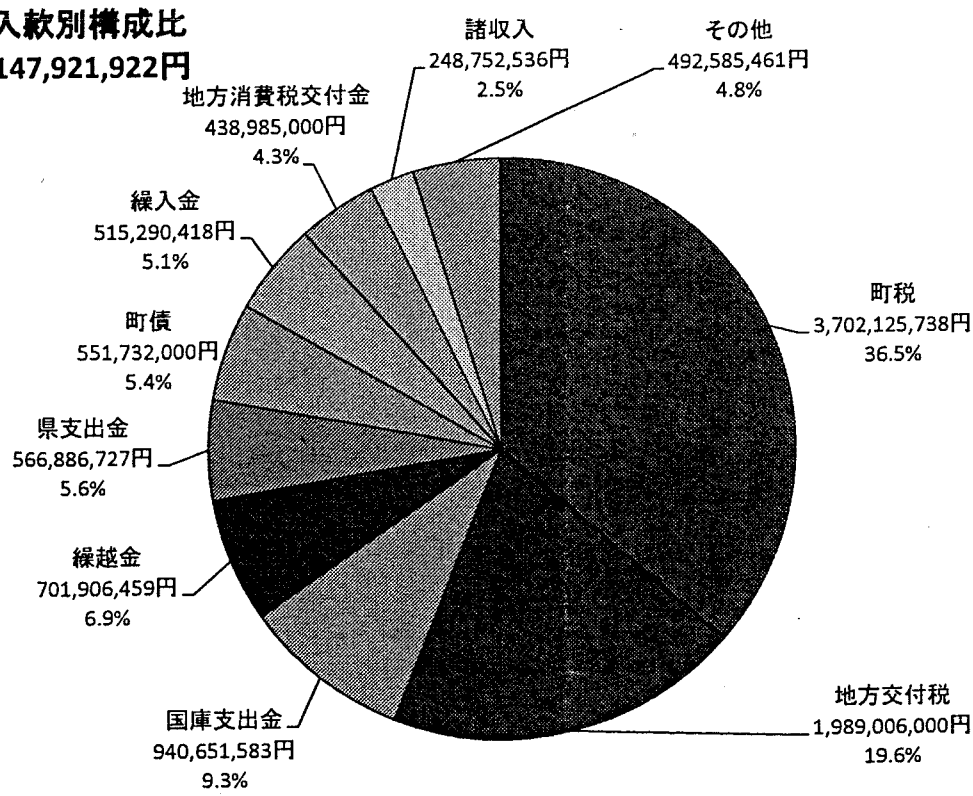
1 歳入の主なものの状況について

順位	区 分	収 入 済 額	前年度対比	収入構成比
1	1款 町 税	3,702,125,738円	1.4%増	36.5%
2	9款 地 方 交 付 税	1,989,006,000円	1.4%減	19.6%
3	13款 国 庫 支 出 金	940,651,583円	14.7%減	9.3%
4	18款 繰 越 金	701,906,459円	88.4%増	6.9%
5	14款 県 支 出 金	566,886,727円	10.7%減	5.6%
6	20款 町 債	551,732,000円	17%減	5.4%
7	17款 繰 入 金	515,290,418円	18.3%増	5.1%
8	6款 地方消費税交付金	438,985,000円	9.7%減	4.3%
9	19款 諸 収 入	248,752,536円	21.1%減	2.5%
	そ の 他	492,585,461円	12.5%減	4.8%
	合 計	10,147,921,922円	0.9%減	100.0%

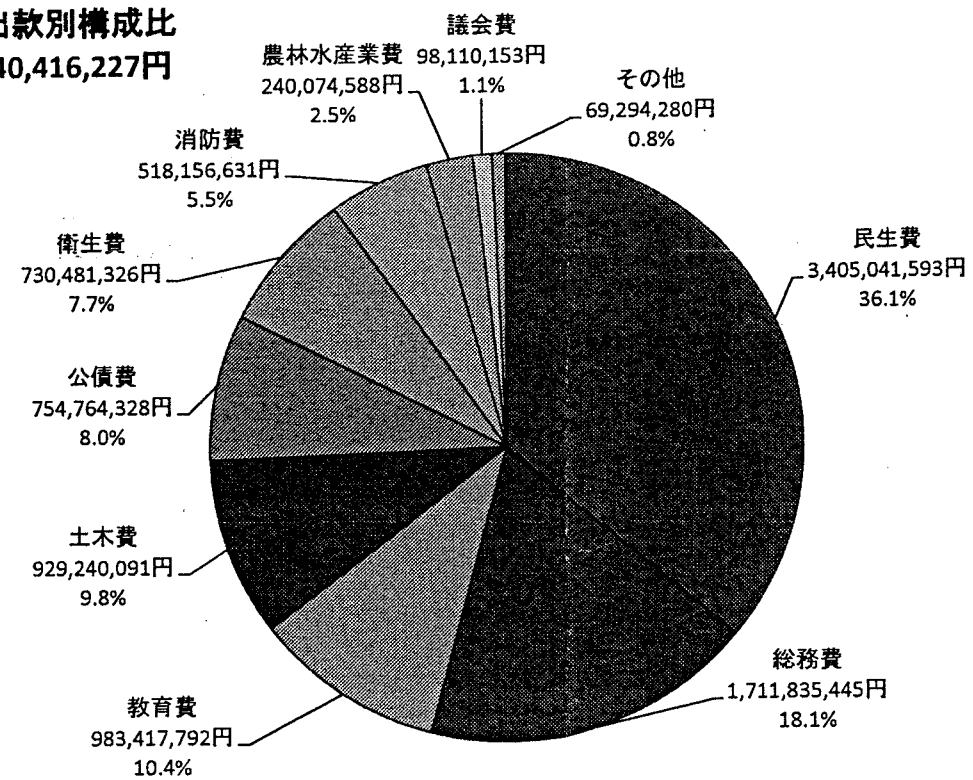
2 歳出の主なものの状況について

順位	区 分	支 出 済 額	前年度対比	支出構成比
1	3款 民 生 費	3,405,041,593円	4.1%増	36.1%
2	2款 総 務 費	1,711,835,445円	0.7%増	18.1%
3	10款 教 育 費	983,417,792円	2.6%増	10.4%
4	8款 土 木 費	929,240,091円	25.1%減	9.8%
5	11款 公 債 費	754,764,328円	3.9%増	8.0%
6	4款 衛 生 費	730,481,326円	1.2%減	7.7%
7	9款 消 防 費	518,156,631円	2.7%増	5.5%
8	6款 農 林 水 産 業 費	240,074,588円	48.9%増	2.5%
9	1款 議 会 費	98,110,153円	8.4%減	1.1%
	そ の 他	69,294,280円	46.7%減	0.8%
	合 計	9,440,416,227円	1%減	100.0%

歳入款別構成比
10,147,921,922円



歳出款別構成比
9,440,416,227円



歳入

款		平成24年度	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度						
		決算額	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比				
1 町	税	3,542,405,312	3,580,659,579	1.1 %	38.1 %	3,615,683,212	1.0 %	37.7 %	3,649,772,113	0.9 %	35.6 %	3,702,125,738	1.4 %	36.5 %				
2 地	方	譲	与	税	90,215,123	85,868,000	△ 4.8 %	0.9 %	82,587,000	△ 3.8 %	0.9 %	86,497,000	4.7 %	0.8 %				
3 利	子	割	交	付	金	8,815,000	7,881,000	△ 10.6 %	0.1 %	6,865,000	△ 12.9 %	0.1 %	3,769,000	△ 36.3 %	0.0 %			
4 配	当	割	交	付	金	8,879,000	16,616,000	87.1 %	0.2 %	30,967,000	86.4 %	0.3 %	15,705,000	△ 34.2 %	0.2 %			
5 株	式	等	譲	渡	所	得	割	交	付	金	2,562,000	27,227,000	962.7 %	0.3 %	18,927,000	△ 30.5 %	0.2 %	
6 地	方	消	費	税	交	付	金	223,540,000	221,636,000	△ 0.9 %	2.4 %	279,166,000	26.0 %	2.9 %	486,087,000	74.1 %	4.7 %	
7 自	動	車	取	得	税	交	付	金	39,052,000	33,868,000	△ 13.3 %	0.4 %	16,031,000	△ 52.7 %	0.2 %	26,039,000	62.4 %	0.3 %
8 地	方	特	例	交	付	金	17,491,000	19,019,000	8.7 %	0.2 %	19,460,000	2.3 %	0.2 %	20,897,000	7.4 %	0.2 %		
9 地	方	交	付	税	2,034,781,000	1,983,265,000	△ 2.5 %	21.1 %	1,936,750,000	△ 2.3 %	20.2 %	2,016,704,000	4.1 %	19.7 %	1,989,006,000	△ 1.4 %	19.6 %	
10 交	通	安	全	対	策	特	別	交	付	金	5,434,000	5,271,000	△ 3.0 %	0.1 %	4,620,000	△ 12.4 %	0.0 %	
11 分	担	金	及	び	負	担	金	206,051,375	111,381,193	△ 45.9 %	1.2 %	124,231,476	11.5 %	1.3 %	127,725,690	2.8 %	1.3 %	
12 使	用	料	及	び	手	数	料	42,598,707	42,955,986	0.8 %	0.5 %	42,621,757	△ 0.8 %	0.4 %	35,395,002	△ 17.0 %	0.3 %	
13 国	庫	支	出	金	795,736,005	951,097,326	19.5 %	10.1 %	1,019,697,278	7.2 %	10.6 %	1,102,223,187	8.1 %	10.8 %	940,651,583	△ 14.7 %	9.3 %	
14 県	支	出	金	585,082,375	532,296,645	△ 9.0 %	5.6 %	552,309,359	3.8 %	5.8 %	634,678,796	14.9 %	6.2 %	566,886,727	△ 10.7 %	5.6 %		
15 財	産	収	入	7,529,382	5,669,778	△ 24.7 %	0.1 %	5,987,908	5.6 %	0.1 %	90,014,347	1403.3 %	0.9 %	10,671,622	△ 88.1 %	0.1 %		
16 寄	付	金	2,570,935	24,906,749	868.8 %	0.2 %	48,193,390	93.5 %	0.5 %	117,891,040	144.6 %	1.2 %	113,467,720	△ 3.8 %	1.1 %			
17 繰	入	金	187,969,211	252,884,143	34.5 %	2.7 %	310,196,868	22.7 %	3.2 %	435,678,749	40.5 %	4.3 %	515,290,418	18.3 %	5.1 %			
18 繰	越	金	361,414,236	378,742,475	4.8 %	4.0 %	460,104,232	21.5 %	4.8 %	372,573,496	△ 19.0 %	3.6 %	701,906,459	88.4 %	6.9 %			
19 諸	収	入	291,006,811	310,302,798	6.6 %	3.3 %	286,967,957	△ 7.5 %	3.0 %	315,142,153	9.8 %	3.1 %	248,752,536	△ 21.1 %	2.5 %			
20 町	債	902,284,000	800,200,000	△ 11.3 %	8.5 %	724,089,000	△ 9.5 %	7.6 %	664,869,000	△ 8.2 %	6.5 %	551,732,000	△ 17.0 %	5.4 %				
合 計		9,355,417,472	9,391,747,672	0.4 %	100.0 %	9,585,455,437	2.1 %	100.0 %	10,240,962,573	6.8 %	100.0 %	10,147,921,922	△ 0.9 %	100.0 %				

歳出

款			平成24年度	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度		
			決算額	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比
1	議	会費	103,055,420	100,093,786	△ 2.9 %	1.2 %	102,132,929	2.0 %	1.1 %	107,121,850	4.9 %	1.1 %	98,110,153	△ 8.4 %	1.1 %
2	総	務費	1,376,157,218	1,377,238,338	0.1 %	15.4 %	1,430,937,689	3.9 %	15.5 %	1,700,214,193	18.8 %	17.8 %	1,711,835,445	0.7 %	18.1 %
3	民	生費	2,924,453,628	2,890,051,154	△ 1.2 %	32.4 %	3,128,003,640	8.2 %	33.9 %	3,272,359,215	4.6 %	34.3 %	3,405,041,593	4.1 %	36.1 %
4	衛	生費	748,506,769	745,429,702	△ 0.4 %	8.3 %	753,430,929	1.1 %	8.2 %	739,361,501	△ 1.9 %	7.8 %	730,481,326	△ 1.2 %	7.7 %
5	労	働費	10,468,220	10,050,000	△ 4.0 %	0.1 %	10,050,986	0.0 %	0.1 %	5,051,000	△ 49.7 %	0.1 %	5,139,375	1.7 %	0.1 %
6	農	林水産業費	202,768,593	180,355,910	△ 11.1 %	2 %	183,101,448	1.5 %	2.0 %	161,249,240	△ 11.9 %	1.7 %	240,074,588	48.9 %	2.5 %
7	商	工費	74,980,374	73,052,117	△ 2.6 %	0.8 %	63,749,271	△ 12.7 %	0.7 %	124,683,725	95.6 %	1.3 %	63,983,947	△ 48.7 %	0.7 %
8	土	木費	1,329,726,473	1,350,835,261	1.6 %	15.1 %	1,241,817,738	△ 8.1 %	13.5 %	1,239,992,034	△ 0.1 %	13.0 %	929,240,091	△ 25.1 %	9.8 %
9	消	防費	496,728,908	498,750,263	0.4 %	5.6 %	505,174,489	1.3 %	5.5 %	504,555,333	△ 0.1 %	5.3 %	518,156,631	2.7 %	5.5 %
10	教	育費	1,018,274,694	1,017,108,962	△ 0.1 %	11.4 %	1,041,291,910	2.4 %	11.3 %	958,208,413	△ 8.0 %	10.0 %	983,417,792	2.6 %	10.4 %
11	公	債費	691,405,841	688,573,159	△ 0.4 %	7.7 %	753,083,504	9.4 %	8.2 %	726,089,435	△ 3.6 %	7.6 %	754,764,328	3.9 %	8.0 %
12	諸	支出金	148,859	104,788	△ 29.6 %	0.0 %	107,408	2.5 %	0.0 %	170,175	58.4 %	0.0 %	170,958	0.5 %	0.0 %
13	予	備費	0	0	0.0 %	0.0 %	0	0.0 %	0.0 %	0	0.0 %	0.0 %	0	0.0 %	0.0 %
合 計			8,976,674,997	8,931,643,440	△ 0.5 %	100 %	9,212,881,941	3.1 %	100 %	9,539,056,114	3.5 %	100.0 %	9,440,416,227	△ 1.0 %	100.0 %

歳入歳出差引額	378,742,475	460,104,232	21.5 %		372,573,496	△ 19.0 %		701,906,459	88.4 %		707,505,695	0.8 %	
継続費通次繰越額	0	0	0.0 %		0	0.0 %		0	0.0 %		0	0.0 %	
繰越明許費	111,122,000	42,695,000	△ 61.6 %		114,727,000	168.7 %		200,120,000	74.4 %		85,196,000	△ 57.4 %	
事故繰越し繰越額	1,336,545	3,384,560	153.2 %		0	△ 100.0 %		0	0.0 %		1,842,768	#DIV/0! %	
実質収支額	266,283,930	414,024,672	55.5 %		257,846,496	△ 37.7 %		501,786,459	94.6 %		620,466,927	23.7 %	

宮代町長 榎 本 和 男 様

宮代町監査委員 岡 野 裕美子



宮代町監査委員 石 井 眞



平成 2 8 年度宮代町国民健康保険特別会計決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された平成 2 8 年度宮代町国民健康保険特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

平成 2 8 年度宮代町国民健康保険特別会計

2 審査期日

平成 2 9 年 7 月 2 1 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 加入率

宮代町における平成 2 8 年度末の国民健康保険加入世帯数は 5,647 世帯であり、総世帯数に占める割合（加入率）は前年度と比べ 2.0 ポイント減の 38.9%となっております。被保険者数は 9,234 人であり、総人口に占める割合（加入率）は前年度と比べ 1.7 ポイント減の

27.3%となっており、前年度を上回る減少率となっております。

(2) 決算状況

① 歳入

国民健康保険税の歳入総額は、被保険者数の減などにより、一般・退職被保険者ともに調定額並びに収入済額が減少しました。現年度課税分及び滞納繰越分を併せた収入済額は、平成27年度比2.5%減の769,844千円となりました。

収納率は、一般被保険者現年課税分、滞納繰越分、退職被保険者などの現年課税分において前年度より上回り、全体として平成27年度比4.3%増の81.7%となりました。

前期高齢者交付金は、前期高齢者の加入者数の増加及び医療費の増加により、前々年度の精算(追加交付)により平成27年度比21.2%増の1,479,644千円となりました。

歳入不足を補うための一般会計からの法定外繰入金は、平成27年度比26,661千円減の264,247千円となりました。

② 歳出

保険給付費は、被保険者数の減少及び国の薬価見直しによる影響などにより平成27年度比94,587千円、3.3%減の2,812,310千円となりました。

後期高齢者支援金等は、前々年度交付額精算に伴い平成27年度比25,435千円減の522,543千円、4.6%の減となりました。

共同事業拠出金は、高額医療費共同事業拠出金の増により、平成27年度比21,382千円増の922,102千円となりました。

(3) まとめ

急速な高齢化の進展や医療技術の進歩等に伴う医療費の増加などにより、国民健康保険事業は歳出の増加が今後とも続くものと予想され、公平な税負担の観点から徴収対策の更なる強化に努め、歳入額増加のため収納率向上に努めることを要望いたします。

生活習慣病の予防、疾病の早期発見、健康管理への意識づけのため、特定健康診査の更なる受診率向上に努めることを要望いたします。

更なる医療費の適正化を図るため、安価なジェネリック医薬品(後発医薬品)の普及活動等により、被保険者の医療費抑制の意識づけを一層推進して行くことを要望いたします。

国民健康保険制度は、国民の健康を守る上での国民皆保険の最後の砦であり、平成30年度からスタートする広域化に向けた準備を着実に推進するとともに、安定した制度運営を確保するため、更なる研究を進めて行く事を要望いたします。

平成 2 9 年 8 月 1 0 日

宮代町長 榎 本 和 男 様

宮代町監査委員 岡 野 裕美子



宮代町監査委員 石 井 眞 一



平成 2 8 年度宮代町介護保険特別会計決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された平成 2 8 年度宮代町介護保険特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

平成 2 8 年度宮代町介護保険特別会計

2 審査期日

平成 2 9 年 7 月 2 4 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 現状

宮代町の高齢化は急速に進行しており、介護保険制度開始直前の平成 1 2 年 1 月 1 日現在では 12.3%だった高齢化率は、平成 2 9 年 3 月末現在では 30.8%と、平成 2 8 年 3 月末 (30.3%) と比較して 0.5 ポイント上昇しました。平成 3 2 年には 3 人に 1 人が高齢者という人口構成になるものと見込まれ、今後も介護 (予防) サービスの利用者及び保険給付費の大幅な増加が予想される中、介護保険制度は一層その

重要性を増すものと推察されます。

平成 28 年度末現在における各種介護サービスの利用状況は、平成 27 年度と比較し、居宅介護サービスの利用者が 53 人増の 861 人、地域密着型サービスの利用者が 50 人増の 137 人、施設介護サービスの利用者は 14 人増の 258 人、合計で 1,256 人が介護サービスを利用しており、平成 27 年度と比較し 117 人、率にして 10.3% の増加となりました。

(2) 決算状況

決算状況は、歳入総額 2,583,273 千円、歳出総額 2,449,844 千円で、歳入歳出差引金額は 133,429 千円となりました。また、介護保険料の収納率は、現年度分普通徴収保険料が 87.0% と平成 27 年度比 0.1 ポイント向上し、滞納繰越分の収納率も平成 27 年度に比べ 1.1 ポイント向上し、19.8% となっています。

現年度保険料及び滞納繰越分保険料を合わせた保険料全体においては、96.9% と平成 27 年度比 0.1 ポイント増加しています。

(3) まとめ

急速な高齢化の進展に伴い、介護（予防）サービスの利用が増加し、介護保険事業の歳出は今後とも益々増加するものと予想され、被保険者における公平負担の観点から収納率向上に向けた更なる徴収対策の強化を要望いたします。

要介護認定者、サービス利用者ともに増加が続いている中、質の高い介護（予防）・介護サービスを確保しつつ、将来にわたって安定した介護保険制度を維持していくためにも、引き続き介護予防事業の普及啓発と地域支援事業、在宅医療介護連携事業等の推進に努め、介護保険給付費の抑制を図っていくよう要望いたします。

平成 2 9 年 8 月 1 0 日

宮代町長 榎 本 和 男 様

宮代町監査委員 岡 野 裕美子



宮代町監査委員 石 井 眞 一



平成 2 8 年度宮代町後期高齢者医療特別会計決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された平成 2 8 年度宮代町後期高齢者医療特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

平成 2 8 年度宮代町後期高齢者医療特別会計

2 審査期日

平成 2 9 年 7 月 2 1 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 被保険者数

平成 2 8 年度末における後期高齢者医療制度の被保険者数は、平成 2 7 年度の同時期と比較して 324 人増の 4, 588 人であり、総人口に占める加入率は 13. 6% となっております。

(2) 決算状況

歳入額は、被保険者の増加に伴う保険料収納額の増により、平成 2

7年度比7.8%、30,347千円の増、歳出額は、保険料収納額の増加に伴い、後期高齢者医療広域連合への納付金が増となったことにより、平成27年度比8.0%、31,192千円の増となり、平成28年度における収支差引額は、2,620千円となりました。また、現年度分の保険料の収納率（普通徴収分）は、平成27年度比0.1ポイント減の98.3%となっております。

（3）まとめ

総人口に占める後期高齢者医療制度の加入率は、平成26年度末11.9%、平成27年度末12.7%、平成28年度末13.6%と年々高くなる傾向にあり、高齢化の進展に伴い、今後も加入率が高くなっていくことが予想されます。今後も被保険者に対し、制度の説明を丁寧に行っていくとともに、収納率の維持向上に努め制度の安定的な運営を行っていくことを要望いたします。

宮 監 査 発 第 1 6 号
平成 2 9 年 8 月 1 0 日

宮代町長 榎 本 和 男 様

宮代町監査委員 岡 野 裕美子 

宮代町監査委員 石 井 眞 一 

平成 2 8 年度宮代町公共下水道事業特別会計決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された平成 2 8 年度宮代町公共下水道事業特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

平成 2 8 年度宮代町公共下水道事業特別会計

2 審査期日

平成 2 9 年 7 月 1 9 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 決算状況

本年度の公共下水道事業は、道仏土地区画整理地内の既存市街地区域において、新たな管きょ整備を実施しました。また、下水道区域内の公共枳及び取付管の設置申請に基づき 4 1 件の工事を実施し、下水道の接続向上に努めました。

歳入では、分担金及び負担金が、受益者負担金猶予解除数の減により平成 27 年度比 1,287 千円減の 4,306 千円となり、使用料及び手数料合計は、平成 27 年度比 138 千円減の 236,751 千円となりました。諸収入は、地方消費税返還金による増により、平成 27 年度比 4,515 千円増の 11,068 千円となりました。

滞納繰越分の下水道使用料の不納欠損額は、平成 23 年度調定分で 197 千円。現年度使用分及び滞納繰越分を併せた収入未済額は 4,448 千円となり、平成 27 年度に比べ不納欠損額・収入未済額ともに僅かではありますが減となりました。受益者負担金の不納欠損額はなく、収入未済額は、726 千円となっております。

歳出では、新設改良事業費の減により公共下水道費が平成 27 年度比 13,040 千円減少し、124,359 千円になりました。また、中川流域下水道建設負担金の減少などにより、流域下水道費が平成 27 年度比 2,459 千円減少し 119,020 千円になりました。

また、地方債の借入残高は、平成 27 年度比 362,174 千円減少し 5,143,297 千円となりました。

(2) まとめ

公共下水道事業では、地方債の残高も多額であり、一般会計からの繰入金も 523,741 千円となっている状況にありますが、清潔で快適な生活を営む上で必須なものであり、環境を重視したまちづくりに大切な事業であります。

今後も歳入においては、未接続世帯の減少、収納率の向上と不納欠損額、収入未済額の減少のため、適正な歳入確保策に取り組むとともに、歳出においては経費の削減、事務能率向上を図るなどより一層の工夫と改善を望みます。

宮 監 査 発 第 1 7 号

平成 2 9 年 8 月 1 0 日

宮代町長 榎 本 和 男 様

宮代町監査委員 岡 野 裕美子



宮代町監査委員 石 井 眞 一



平成 2 8 年度宮代町農業集落排水事業特別会計決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された平成 2 8 年度宮代町農業集落排水事業特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

平成 2 8 年度宮代町農業集落排水事業特別会計

2 審査期日

平成 2 9 年 7 月 1 9 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 接続状況

農業集落排水事業は、施設整備も完了して全面的な供用開始がなされており、平成 2 8 年度においては、2 世帯の接続増となり、処理区域内 335 世帯に対して接続世帯数 252 世帯で、区域内人口の接続率は 79.7%となりました。

(2) 決算状況

分担金及び負担金は、平成２７年度比 300 千円の増、使用料及び手数料は 132 千円増の 9,277 千円となり、自主的財源収入の合計は 432 千円増の 9,577 千円となりました。

歳出については、農業集落排水設備の更新に伴う施設管理費の増により、平成２７年度比 3,420 千円増の 54,340 千円となりました。

(３) まとめ

今後も、農業用水路の水質保全と生活環境の改善のため、更なる接続率の向上に向けて取り組んでいくよう要望いたします。